

構造改革徹底推進会合 国土交通省発表資料

国土交通省
平成28年11月2日

- 建設業については、i-Constructionの推進等、生産性向上に向けた取組を進めているところ。
(第1回未来投資会議(平成28年9月12日開催)においてi-Constructionに係る取組を報告)

参考1

- また、将来の担い手不足を見据え、建設業がさらに生産性を高めていけるよう、関連制度の基本的枠組みを検討する場として建設産業政策会議を設置し(平成28年10月11日第1回開催)、議論を行っているところ。

【中小企業等経営強化法について】

- 平成28年7月に施行された中小企業等経営強化法では、中小企業者等が経営力向上に関する計画(経営力向上計画)を作成し、国の認定を受けることで税制や金融支援等の措置を受けることができる。建設業では、これまで64件の経営力向上計画を認定(平成28年9月28日時点)。
- また、建設業については、新技術導入などの技術的アプローチに加え、人材の効率的活用を果たすことが重要との観点を盛り込んだ「建設業分野に係る経営力向上に関する指針」を策定し、業界等へ周知を図る。

参考2

建設業における認定件数

- 平成28年9月28日時点で、建設業64件の経営力向上計画を認定。この中で建機購入等の設備投資を行う案件は38件。
(例)最新型の油圧ショベルの導入より作業効率を向上させることで生産性向上を行う。

建設業分野に係る経営力向上に関する指針の概要

- 建設業分野に係る経営力向上に関する指針は、(1)基本方針の労働生産性に加え、技能労働者の処遇改善や産業全体で付加価値を向上させるとの観点で建設業の指標を追加し、(2)新技術・工法の導入など技術的なアプローチとともに、技能と経験を蓄積した熟練工の育成・活用など人材の効率的活用を果たすことに加え、中長期的な人材確保に向けた取組等を推奨。

(1) 目標指標及び数値

指標 労働生産性(基本方針の労働生産性に加え、建設業の特性を踏まえ2種類設定)

数値 3年計画: 1%以上向上 4年計画: 1.5%以上向上 5年計画: 2%以上向上

(2) 実施事項

○自社の強みを直接支える項目

①人に関する事項、②財務管理に関する事項、③営業活動に関する事項、④新技術・工法の積極的導入 等

○持続的な成長に向けた長期的な取組

⑤中長期的な人材確保に向けた人への投資、⑥建設企業のイメージ向上につながる取組 等

中小建設企業に対する取組の全体像について

中小建設企業で働く 技能労働者の処遇改善

➤ 適切な賃金水準の確保

- 公共工事設計労務単価の適切な設定（4度目となる引上げをH28.2に実施）
- 公共工事設計労務単価の上昇分が技能労働者へ行き渡るよう、建設業者団体等へ要請

➤ 社会保険等未加入対策の強化

- 一次下請企業を社会保険加入業者に限定する措置を、H27.8から、全ての直轄工事に拡大
- 法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用推進
- 加入率も着実に上昇しており、さらに関係者一体となった取組を実施

➤ 建設キャリアアップシステムの構築

- 技能や経験に応じた適切な評価・処遇を実現

⇒ 中小建設企業で働く技能労働者の処遇を改善し、若者の入職を促進

中小建設企業の 適正利潤の確保

➤ 下請取引の改善

- 下請取引実態調査や立入検査等により、取引の適正化に向けた指導・監督を実施

➤ 発注の現場における改正品確法の趣旨の徹底

- 公共工事において、品確法に基づく運用指針的的確な運用を促進（施工時期等の平準化等）

➤ ダumping対策の強化

- 公共工事において、低入札価格調査制度等の導入・活用を徹底（今後、未導入自治体に対し働きかけを強化）

⇒ 中小建設企業の担い手の中長期的な確保・育成のための適正な利潤を確保

中小建設企業の 円滑な事業実施への支援

➤ 中小企業等経営強化法に基づく金融支援

- 中小企業等経営強化法に基づく商工中金による低利融資等の活用を促すことで、資金繰りを支援

➤ 中小企業信用保険法に基づく特例保証

- 中小企業信用保険法に基づく信用保証協会による特例保証等の活用を促すことで、資金繰りを支援

➤ 前払金保証制度等による資金繰り支援

- 公共工事において、前払金保証制度・中間前払金保証制度の活用を促すことで、資金繰りを支援

⇒ 金融支援等を通じて、中小建設企業の円滑な事業の実施を支援

中小建設企業の生産性向上

➤ i-Constructionの推進

[ICTの全面的な活用（ICT土工）、コンクリート工の規格の標準化等]

➤ 中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の軽減

[中小企業等経営強化法に基づき、生産性を向上させる機械・設備を取得した場合の固定資産税を軽減]

➤ 技術や技能・経験等に応じた人材の配置

[現場配置技術者の効率的な活用（技術者配置に関する金額要件の引上げ等）]

➤ 重層下請構造の改善

[行き過ぎた重層化の回避、適正な元下関係の促進等]

⇒ 将来の担い手不足を見据え、中小建設企業の実業生産性向上を推進

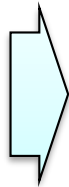
- 建設業は社会資本の整備の担い手であると同時に、社会の安全・安心の確保を担う、我が国の国土保全上必要不可欠な「地域の守り手」。
- 人口減少や高齢化が進む中であっても、これらの役割を果たすため、建設業の賃金水準の向上や休日の拡大等による働き方改革とともに、生産性向上が必要不可欠。
- 国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、2025年度までに2割向上を目指す。

測量

3次元測量(UAVを用いた測量マニュアルの導入)



従来測量



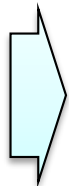
UAV(ドローン等)による3次元測量

施工

ICT建機による施工(ICT土工用積算基準の導入)



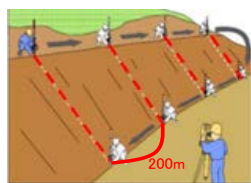
従来施工



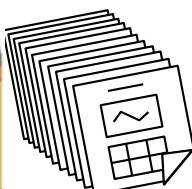
ICT建機による施工

検査

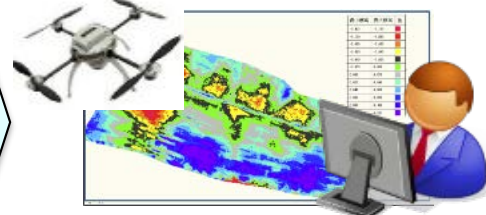
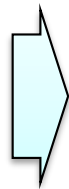
検査日数・書類の削減



人力で200m毎に計測

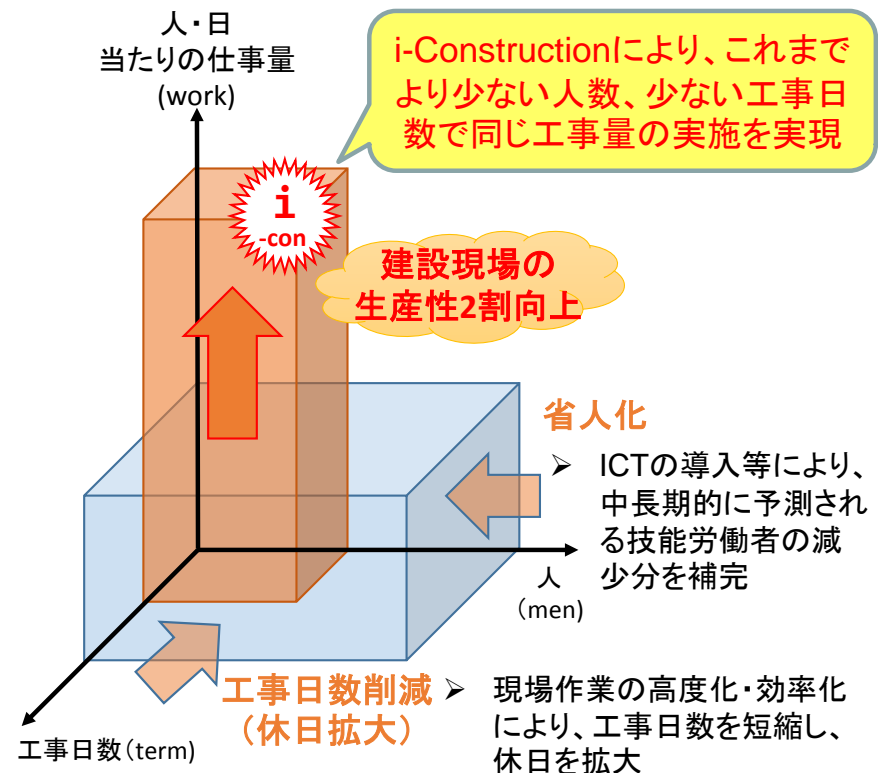


計測結果を書類で確認



3次元データをパソコンで確認

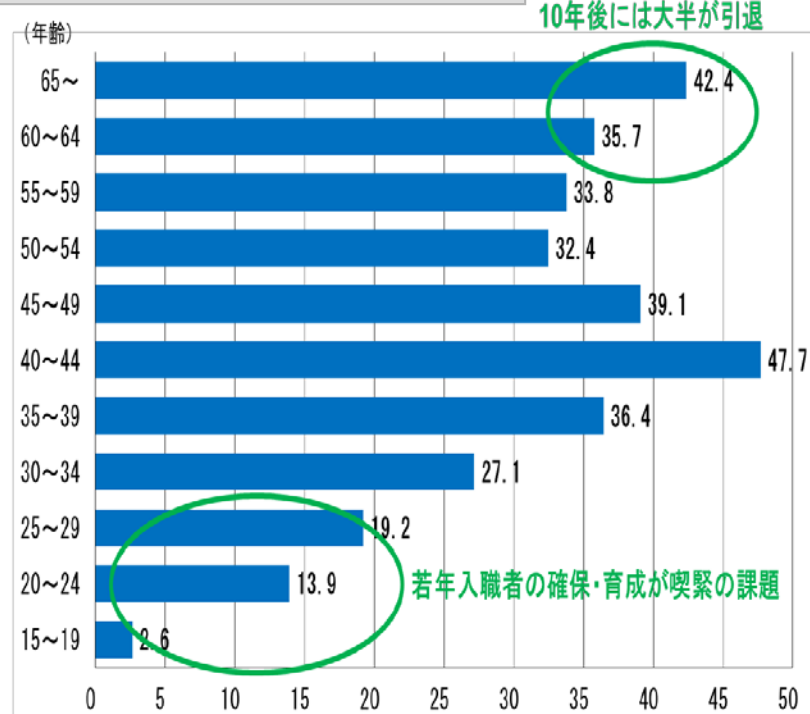
【生産性向上イメージ】



【現状認識】

- 建設業は我が国の住宅、社会資本、さらには都市や産業基盤の整備に不可欠の産業であり、現場で直接施工を担う多数の技能労働者によって支えられている。
- 技能労働者の数は、ここ数年の安定した建設投資を背景に堅調に推移している。しかしながら、2015年度における技能労働者数約330万人のうち、55歳以上が約112万人と約3分の1を占める一方、29歳以下の若者は約36万人と約1割にとどまっており、技能労働者の高齢化は進行している。
- 今後、建設業が求められる役割を果たしていくためには、「人への投資」を積極化し中長期的に技能労働者を確保していくとともに、生産性の向上を果たしていくことが求められている。

技能労働者の大量離職の見通し



【業界が抱える課題】

- 中長期的な技能労働者の確保に向け、安定した雇用、安定した収入、将来に夢と希望を持てるキャリアパスの整備など
- i-Constructionの推進や人材の効率的活用を通じた生産性向上への取り組み

【目標とする指標及び数値】

- 基本方針の労働生産性に加え、技能労働者の処遇改善や産業全体で付加価値を向上させるとの観点で建設業の指標を追加

＜基本方針＞

(営業利益+人件費+減価償却費)÷労働投入量(労働者数又は労働者数×ひとり当たり年間就業時間)

＜建設業・推奨＞

(完成工事総利益+完成工事原価のうち労務費+完成工事原価のうち外注費)÷年間延人工数

＜建設業・簡易＞

(完成工事総利益+完成工事原価のうち労務費)÷直庸技能労働者数

＜計画期間・目標数値＞

・3年計画：+1%以上 ・4年計画：+1.5%以上 ・5年計画：+2%以上 4

出所：総務省「労働力調査」を元に国土交通省で算出

建設産業は多数の技能労働者に支えられる産業である。生産性向上においては、新技術・工法の導入など技術的なアプローチとともに、技能と経験を蓄積した熟練工の育成・活用など人材の効率的活用を果たすことが重要である。

自社の強みを直接支える項目

一 人に関する事項

- (イ) 教育訓練の充実（新規入職者等への教育研修等）
- (ロ) 生産性向上に向けた複合工（多能工）の育成・活用
- (ハ) 従業員の処遇改善（月給制、週休二日の確保等）

二 財務管理に関する事項

- (イ) 原価管理の高度化（年次計画、中長期計画の整備など）
- (ロ) 社内業務の効率化（ICT機器活用など）

三 営業活動に関する事項

- (イ) 年間受注計画の策定（発注情報の適時の収集等）
- (ロ) 適正な利潤を確保した受注

四 新技術・工法の積極的導入

- (イ) ICT施工の実施、コンクリート工における生産性向上技術の活用等、i-Constructionの推進
- (ロ) NETISを始めとした新技術・新工法等の導入
- (ハ) 生産性向上に資する取組の導入

持続的な成長に向けた長期的な取り組み

五 中長期的な人材確保に向けた人への投資

- (イ) 中長期的な人材の確保・育成（計画的な新卒採用、採用ルート強化等）
- (ロ) 人事評価体系整備や管理システム投資等（キャリアパスの整備等）
- (ハ) 女性や高齢者の活躍推進など（働きやすい雇用環境の整備等）
- (ニ) 事業の円滑な承継に向けた取組（後継者の計画的な育成等）

六 建設企業のイメージ向上につながる取り組み

- (イ) 社会・地域に向けたPR活動（地域イベントへの参画等）
- (ロ) 環境負荷軽減に配慮した事業の展開
- (ハ) 防災・減災等社会・地域の持続的発展に対する有償・無償の貢献（人的・金銭的貢献等）



小規模 (20人未満)

一 ~ 四 から1項目以上

※ 上記に加え、五~六のうち1項目以上にも取り組むことを推奨

中規模 (20~300人未満)

一 ~ 四 から2項目以上

五 ~ 六 から1項目以上

中堅 (300~2,000人未満)

一 ~ 四 から3項目以上

五 ~ 六 から2項目以上

5

【現状認識】

- 荷主に比べ立場が弱いため、荷待ち時間の負担を強いられる、適正な運賃収受が難しい等の課題がある。
- 長時間労働・低賃金であるため、ドライバー不足が懸念される。

<参考>

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{就業者数} \times \text{1人あたり平均労働時間}}$$

(1人・1時間)

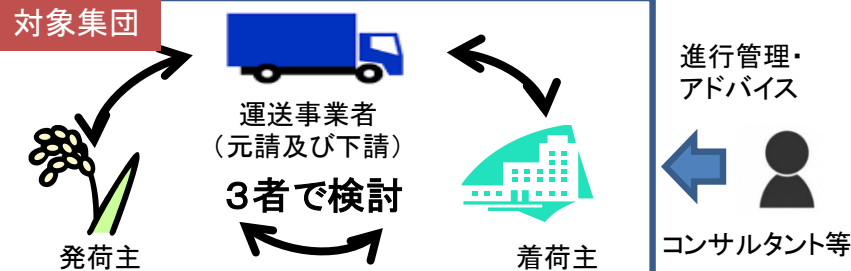
⇒貨物自動車運送事業における生産性向上は喫緊の課題であり、荷主と連携しながら以下のような取組を実施。

1. 荷主と事業者、事業者同士が連携した生産性向上の取組について

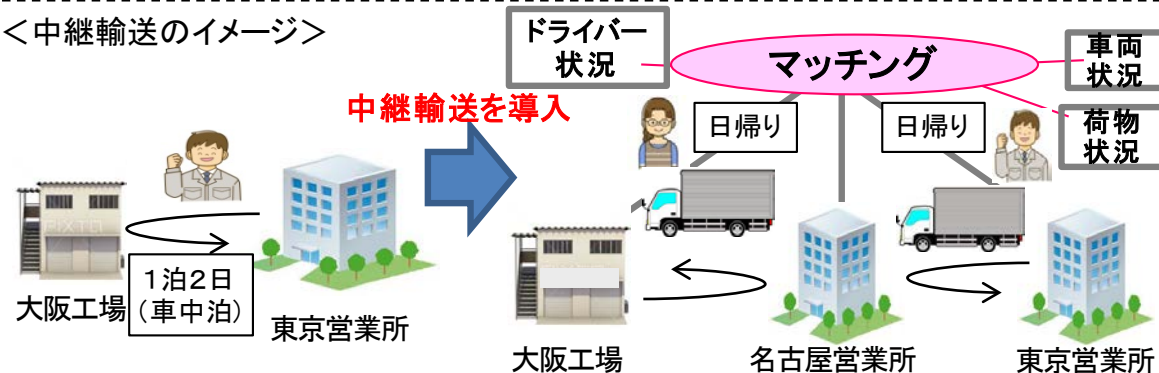
- 官邸主導のもと「トラック運送業の生産性向上協議会」を設置。荷主業界ごとの商慣行・商慣習の調査・対策検討や事業の共同化に関する事例調査等(平成27年度補正予算事業)を通じて、生産性向上のための方策を検討。
- トラック運送事業者、荷主、関係省庁等からなる「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央及び全都道府県に設置。「パイロット事業(実証実験)」を通じ、トラック運送事業者と荷主(発荷主及び着荷主)の協働による待機時間の削減等、長時間労働改善の方策を検討。
- 官邸主導による「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議」と連携し、荷主への働きかけも含めて方策を検討。
- 改正物流総合効率化法を活用して、複数主体(荷主と事業者、事業者同士等)の連携を促進。
- 中継輸送の導入により、不規則な就業形態や長時間労働を解消し、女性や若年層の新規就労や定着を促進。

<パイロット事業のイメージ>

※具体的な実施例は参考資料を参照



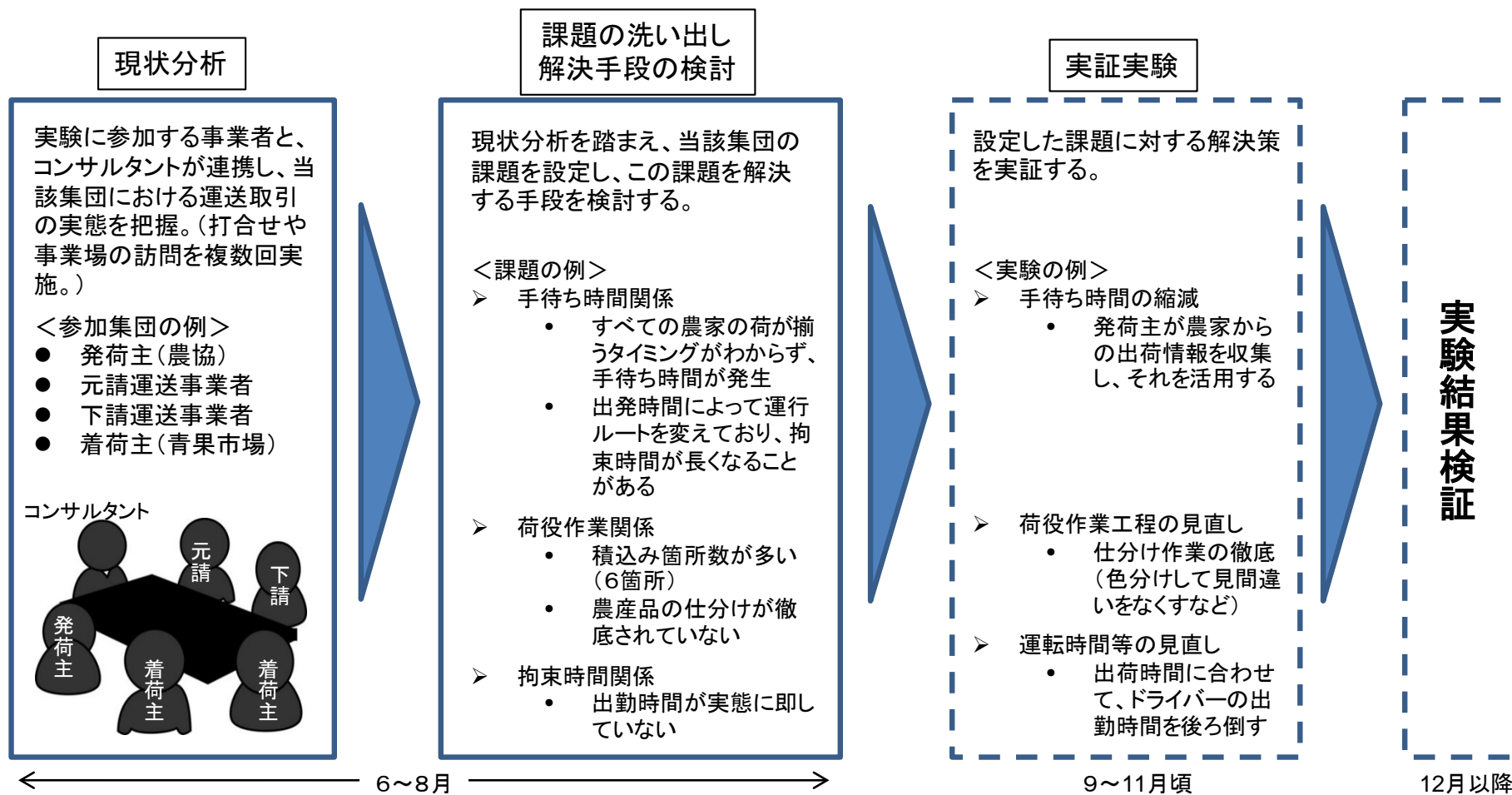
<中継輸送のイメージ>



2. 中小企業等経営強化法について

- 本年7月1日に施行された中小企業等経営強化法に基づき、9件の経営力向上計画を認定(H28.10.31時点)。また、事業分野別経営力向上推進機関として、(公社)全日本トラック協会を認定。
- 事業者に対する本制度の一層の周知や経営力を向上させる取組に関する啓発が課題であり、業界団体とともにセミナーの開催等による普及啓発を行うことが必要。

- 専門家のアドバイスのもと、実証実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図る。①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等の流れで実施。
- この事業で明らかになった課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。



【現状認識】

インバウンドの急増に伴い宿泊施設の需要が拡大する一方、全国の宿泊施設においては従業員等の人手不足が深刻化。

⇒**宿泊施設の生産性を向上させることで多様なニーズに対応していくことが、宿泊業にとって喫緊の課題**

1. 旅館ホテルのICT化などによる生産性向上

- 宿泊事業者に対し、タブレット端末の導入やWi-Fiの整備等に要する費用を支援。
- 料理搬送の自動化のためのローラーコンベア活用など、機械化の推進。

2. 全国8つの旅館ホテルで、生産性・付加価値向上のモデル化

- 食事の調達や清掃業務の見直し。
- アイドルタイムの活用や業務体制の見直し。
- 4類型8つの旅館でモデルを構築、水平展開。

3. 産学と連携した人材育成の推進・強化

- トップ・中核・現場の3層構造で育成。
- 一橋大学・京都大学の観光MBA創設を準備。平成30年度に創設。
- マーケティングや経営、投資に精通する人材の普及。
- 生産性向上のオンライン講座。

中小企業等経営強化法の活用

- 旅館業に係る事業分野別指針に基づき、以下を例とする取組を推奨。
 - ICT投資・設備投資・省エネ投資に関する事項
 - マネジメントに関する事項
 - 人材に関する事項 等
- 9月28日現在**8件の経営力向上計画を受理**。
- 指針のさらなる普及に向けては、より宿泊事業者に近い、宿泊業界団体等からの働きかけが不可欠であり、今後は業界団体等への会議の場での情報共有、メールでの案内などを通じて指針の周知を積極的に進める。
- 中小企業等経営強化法をより活用するため、事業分野別経営力向上推進機関候補として、日本旅館協会と調整を進める予定。

従来型の旅館ホテルの経営スタイル等を抜本的に改革し、宿泊業を我が国の中核を担う基幹産業とする。

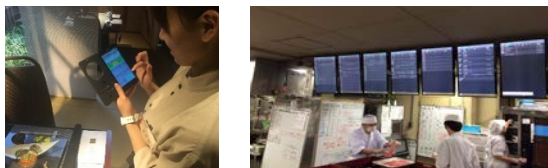
取組状況

○旅館ホテルのICT化等による生産性向上

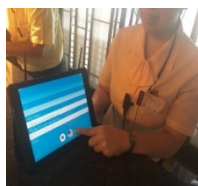
- ✓ 宿泊事業者に対し、タブレット端末の導入やWi-Fiの整備等に要する費用を支援。
- ✓ 平成27年度補正予算において約1,200、平成28年度当初予算において700の事業者の計画を選定。年内に各宿泊事業者が事業を実施。

事例① タブレット端末の導入

厨房連携型注文システムを導入した
携帯端末での接客



多言語翻訳システムを導入した
タブレット端末での接客



【効果】

- ✓ 迅速・正確なサービス
- ✓ 注文ミス等の軽減
- ✓ 従業員の労働時間短縮
(1日約20分短縮×30日
= 10時間/月)

事例② ローラーコンベアによる料理搬送

料理を厨房から宴会場へコンテナに
貼られたバーコードによりローラー
コンベアに載せ自動運搬



【効果】

- ✓ 迅速・正確なサービス
- ✓ 運搬中の食器破損や料理の崩れが低減
- ✓ 従業員の負担・当該部門人員削減
(4名→2名)

事例③ マルチタスク化

- ・ 食事提供等の見直し
- ・ フロントが司令塔となり、
Webカメラで繁忙部署へ人員
をリアルタイムで振り分け
- ・ アイドルタイムの活用による
収入増

【効果】

- ✓ 少ない人数で顧客対応
- ✓ 一顧客に一貫したサービス
- ✓ 従業員一人あたり生産性等上昇
(労働生産性:2.2倍、売上高:2.6倍)

旅館ホテルにおけるICTの利活用等による業務効率化を支援し、**宿泊業の生産性向上**を図る。

○全国8つの旅館ホテルへのコンサルティング

- ✓ 昨年6月に開かれた総理出席の第1回サービス業の生産性向上協議会をうけ、昨年10月にサービス業では初の「**第1回旅館ホテル生産性向上協議会**」を開催し、**全国8つの旅館・ホテルをコンサルティング対象に選定**。
- ✓ 選定した旅館・ホテルに対し、日本生産性本部が経営診断を実施した上、**コンサルティング**。

<選定された8つの旅館ホテル>

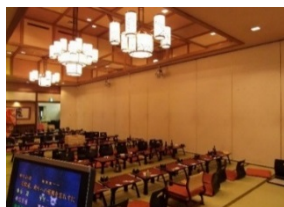
- | | | |
|------------------------|----------------|---------------|
| ・小規模旅館（客室数30室未満） | 綿善旅館（京都府） | みやこ旅館（長野県） |
| ・中規模旅館（客室数30室以上100室未満） | グランメール山海荘（青森県） | あぶらや燈千（長野県） |
| ・大規模旅館（客室数100室以上） | 観月苑（北海道） | 小豆島国際ホテル（香川県） |
| ・ビジネスホテル | 芝大門ホテル（東京都） | ホテル松風（愛知県） |



第1回協議会（昨年10月）

事例 宴会場の見直し（グランメール山海荘（青森県鱒ヶ沢町））

1つのスペースを夜は宴会場、朝は洋朝食レストラン会場として利用しているため、**畳の別室への撤去、椅子・テーブルの入替作業が発生**。



夜の宴会場



入替作業



朝食会場

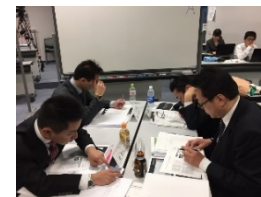
コンサルタントが、**収納スペースの確保による運搬距離の短縮、宴会の制限による収益の変動検証を提案**。従業員の負担軽減、作業効率化によるコスト削減が期待される。

- 本年秋にかけてフォローアップ・効果検証を実施し、本年度中に協議会にて最終報告。
- モデル事例を全国展開することにより、**宿泊業全体の生産性向上**を図る。

○観光産業の人材育成

①観光MBA創設によるトップレベルの経営人材の育成

- ✓ **一橋大学・京都大学の観光MBA創設を準備。**
- ✓ **平成30年度の創設**
海外との調整、産学協同でカリキュラム開発



②地域の観光産業を担う中核人材の育成

- ✓ **小樽商科大学、和歌山大学、大分大学**における経営者、DMOを率いる人材の育成
- ✓ **マーケティング・ブランディング**や金融投資、経営に精通する人材の育成

③即戦力となる地域の実践的な観光人材の育成

- ✓ **観光系専修学校・短期大学の改革**、受け皿になる文科省の専門職大学院の活用
連携の模索



○宿泊業の生産性・付加価値向上のためのオンライン講座

- ✓ 【平成27,28年度】業務効率化による生産性向上に関する講義をネット配信。
スマートフォンで「いつでもどこでも」学習可能。

【受講による成果】「人時生産性」の見える化（グランディア芳泉（福井県あわら市））

「人時生産性」（従業員1人が1時間あたりに稼ぐ粗利率）の見える化など講義内容を実践。
十分な接客時間の確保、1日8時間の労働時間の徹底、**完全週休二日制の導入**を実現。



課題

■ 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■ 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■ CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。

■ 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

視点 1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に①

1. 公的施設

「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放

－「技」の粋がつくされた日本ならではの空間を世界に－



赤坂迎賓館

2016年4月19日から一般公開を
通年で実施。



京都迎賓館

2016年4月28日～5月9日の試験
公開の結果を踏まえ、
2016年7月21日から一般公開を
通年で実施。

ホーフブルク王宮 (オーストリア)

王宮内は、観光施設として日中見学が可能。一部を
レセプション会場等の利用向けに、一般開放。



王宮全景



宮殿内

2. 文化財

「文化財」を、「保存優先」から
観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ

－「とっておいた文化財」を「とっておきの文化財」に－

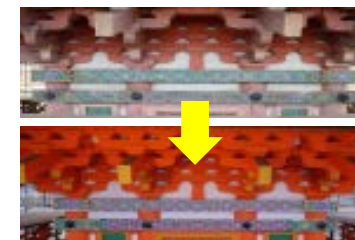


「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」
を2016年4月に策定。

2020年までに、文化財を核とする観光拠点を
全国で200整備、わかりやすい多言語解説など
1000事業を展開し、集中的に支援強化。



観光拠点の面的整備
(福島県大内宿の茅葺き民家群)



修復整備の拡充と美装化
(清水寺三重塔の美装化)



わかりやすい多言語解説
(日光東照宮新宝物館)



結婚式場等への活用
(西日本工業倶楽部会館)

視点 1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に②

3. 国立公園

「国立公園」を、
世界水準の「ナショナルパーク」へ

－世界中から休日をすごしにくる上質感あふれる空間に－



2020年を目標に、全国8箇所の公園について、保護すべき区域と観光活用する区域を明確化し、民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善。

イエローストーン国立公園 (米国)

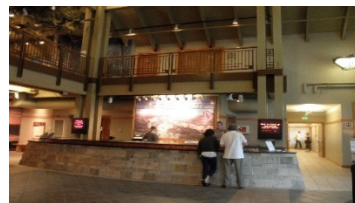
観光客が豊かな自然を体験するための施設やプログラムを提供。運営費の一部は、入場料やコンセッション料で充当。



野生動物を間近で観察



専門家によるガイドツアー



ビジターセンターでの旅行案内



魅力的なホテル

4. 景観

おもな観光地で「景観計画」をつくり、
美しい街並みへ

－ひと目見れば忘れない、ひと目見ただけで場所がわかる景観に－



2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で、「景観計画」を策定。国が専門家チームを地域派遣し、取組を徹底サポート。また取組を加速化すべく、2016年9月に全都道府県及び主要な観光地が所在する市町村あてに依頼文を发出。(※) 2016年3月末時点で、20都道府県、503市町村で景観計画を策定済み

京都市

歴史的建造物の保全や景観法規制に加え、屋外広告物の適正化や地域協議会活動など、総合的な取組を展開。



屋外広告物の適正化が進んだ四条大通
(2007年 → 2015年)

5. 観光産業

古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ

規制・制度の抜本見直し（通訳案内士、ランドオペレーター、旅行業など）、**トップレベルの経営人材育成**、**民泊ルール**の整備、**宿泊業の生産性向上**など、総合パッケージで推進・支援。

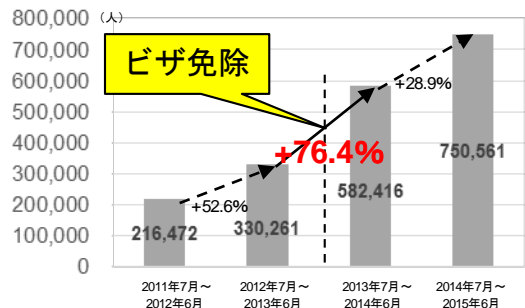
6. 市場開拓

あたらしい市場を開拓し、**長期滞在と消費拡大**を同時に実現

欧米豪や富裕層などをターゲットにした**プロモーション**、**戦略的ビザ緩和**、**MICE誘致支援**、**首都圏のビジネスジェット受入環境改善**などを推進。

ビザ緩和による効果

タイからの訪日数（ビザ免除：2013年7月1日）



今後のビザ緩和対象5ヶ国

- ・中国
- ・フィリピン
- ・ベトナム
- ・インド
- ・ロシア

7. 観光地経営

疲弊した温泉街や地方都市を、**未来発想の経営**で再生・活性化

2020年までに世界水準DMOを全国で100形成。**観光地再生・活性化ファンド**、**規制緩和**などを駆使し、民間の力を最大限活用した**安定的・継続的な「観光まちづくり」**を実現。

湯田中温泉（長野県山之内町）

湯田中温泉街の再生事業に対し、地域経済活性化支援機構（REVIC）と地元金融機関とが、**ファンド**により投融資。



湯田中温泉



廃業した旅館や飲食店舗をリノベーション



今後の対応

- 現在、**日本版DMOの候補法人を101登録**
- 2020年までに世界水準DMOを全国で100組織を形成**するため、「**3本の矢**」による**地域支援**を実施

① 情報支援

支援システム・ツールの開発・提供

② 人的支援

- 人材育成プログラムの開発・提供
- 専門的人材と地域のマッチング、派遣まで一気通貫で支援

③ 財政支援

地方創生推進交付金等により、
・KPIの設定
・PDCAサイクルの確立
の下、総合的に支援

一般社団法人ノオト（兵庫県篠山市）

再生した4つの古民家を1つのホテルとして面的に利用するなど、斬新な手法による古民家再生を実施



モダンに改修された古民家ホテル



歴史的街並み

【例】WEBマーケティングツール
経済効果分析ツール



世界水準DMOの形成・育成により、これまで不十分であったデータの収集・分析や効果的なブランディング等の**民間的手法を導入**し、観光地経営の視点に立った「**観光まちづくり**」を実現

今後の対応

温泉街等のまとまりのあるエリアを一体で丸ごと再生し、**観光地としてのポテンシャルを強力に引き出すため、「観光地再生・活性化ファンド」を全国で継続的に展開します。**

門前町商店街（熊本県阿蘇市）

【2003年】



【2011年】



街並みの景観の向上による
商店街の活性化

湯田中温泉（長野県山ノ内町）



旧青果店を
ビアバー&レストラン
にリノベーション



着地型旅行商品の
開発

○ 観光投資・人材支援機能を継続するための体制の整備

- それぞれの「観光地再生・活性化ファンド」の活動状況を踏まえつつ、官民ファンド、関係機関等と必要な連携を行い、観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能を、地域経済活性化支援機構（REVIC）によるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制を整備

8. 滞在環境

ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現

世界最高水準の技術活用により出入国審査の風景を一変させるほか、**ストレスフリーな通信・交通利用環境、キャッシュレス観光、ユニバーサルデザイン**などを実現。

9. 地方交流

「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現

— 隅から隅まで日本の旅を楽しめるように —

「ジャポン・レールパス」を訪日後でも購入可能化。
また、**新幹線開業やJALシティ空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通の充実**を実現。



北海道新幹線の開業

2016年3月26日
北海道新幹線開業！



複数空港の一体運営（新千歳）

10. 休暇

「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

— 国民一人ひとりが「仕事も」「休日も」楽しめるように —

2020年までに、**年次有給休暇取得率70%に向上。**
また、**家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化**による観光需要の平準化などを推進。

家族の時間づくり（熊本県人吉市）

地域の伝統的な祭り開催日に、市内の全小・中学校を休業日とし、地元企業への有給休暇取得を働きかけ。



おくunch祭り



地域協議会の様子

新たな目標値について

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	(2012年)	(2015年)
・ 訪日外国人旅行者数 は、 2倍増 の 約2000万人 に	836万人	⇒ 1974万人
・ 訪日外国人旅行消費額 は、 3倍増 の 約3.5兆円 に	1兆846億円	⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： **4,000万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **6,000万人**
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年： **8兆円**
(2015年の2倍超)

2030年： **15兆円**
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： **7,000万人泊**
(2015年の3倍弱)

2030年： **1億3,000万人泊**
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年： **2,400万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **3,600万人**
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年： **21兆円**
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年： **22兆円**
(最近5年間の平均から約10%増)

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を100万人に
- **景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上**
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- **地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大**
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所で街並み整備、1500箇所で外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- **広域観光周遊ルートの世界水準への改善**
 - ・修景や体験プログラム開発等に国から専門家チーム（パラシューター）を派遣
- **東北の観光復興**
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
 - ・通訳案内士、予約プラットフォーム、宿泊業等の抜本見直し
- **民泊サービスへの対応**
 - ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- **産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化**
 - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**
 - ・旅館等におけるインバウンド投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開**
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日プロモーションの戦略的高度化**
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信
- **インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
 - ・在外公館や放送コンテンツなどを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- **ビザの戦略的緩和**
 - ・中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者のアウトバウンド活性化**
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進**
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- **キャッシュレス環境の飛躍的改善**
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現
- **通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現**
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- **急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- **「世界一安全な国、日本」の良好な治安等をを体感できる環境整備**
 - ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進**
 - ・複数空港の一体運営（ジョイント）の推進
- **クルーズ船受入の更なる拡充**
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- **公共交通利用環境の革新**
 - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- **休暇改革**
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **利便性に向けたエコマナーデザインの推進**
 - ・高い水準のエコマナー化と心のバリアフリーを推進